

※詳しくは☎にお問い合わせください。

高額介護サービス費の基準が変わります

介護費用や保険料が増大する中、サービス利用者や、負担能力に応じた負担をお願いする観点から、8月より、世帯の誰かが市県民税を課税されている人の負担の上限（月額）を37,200円から44,400円に引き上げます。

ただし、同世帯の全ての65歳以上の人（サービス利用者ではない人を含む）の利用者負担割合が1割の世帯は、年間446,400円（37,200円×12カ月）の上限が設けられています。（3年間の経過措置あり）

●**高額介護サービス費とは**
介護サービスを利用する場合の利用者負担には月々の上限が設定されています。1カ月に支払った利用者負担の合計が負担の上限額を超えたときは、超えた分が払い戻される制度です。

無料出前講座を「活用ください」

消費生活センターでは「意外に身近な消費者トラブル」というテーマで、出前講座を実施しています。契約や消費者トラブルの知識を身に付け、被害に合わない力を身に付けませんか。相談員が無料で行います。

●**日時** 希望日時をお知らせください。（土・日・祝日も可。午前9時～午後4時の間）

●**場所** 市内（会場は事前にご準備ください）

●**所要時間** 60～90分

●**テーマ** 「契約とは」、「最近多い相談・トラブル事例」など。

●**申込方法** 希望日の14日前までに申請書を産業振興課へ提出。（申請書は産業振興課に用意しています。市ホームページからもダウンロードできます。）

●**推進室** ☎63・1432
産業振興課商工・企業誘致

県漁業調整委員会委員選挙人名簿登録の申請

「県有明海区漁業調整委員会委員選挙人名簿」を作成します。平成29年9月1日（金）時点で、漁業に携わり、選挙権がある人は申請してください。

●**選挙権がある人**
平成11年12月6日までに生まれ、市内に住所が事業所を持ち、1年に90日以上漁業に携わっている人（選挙権資格者を除く）。

※漁業とは営利目的で反復的・継続的に行われ、漁船を使用する漁業、のり養殖業、採貝漁業のいずれかを指します。

●**申請期間**
9月1日（金）～5日（火）

●**申請方法**
平成28年度に名簿登録されている世帯には、8月18日（金）に申請書を送ります。内容を確認し、同封の返信用封筒を使用して郵送してください。

※今年度新しく申請する人は、選挙管理委員会事務局から申請書を受け取ってください。

●**選挙管理委員会事務局**
☎63・1254

中退共の退職金制度を活用しませんか

中小企業退職金共済（中退共）制度は、中小企業で働く人のための外部積立型の国の退職金制度です。国が掛け金の一部を助成

●**慰霊と平和祈念の黙とう**

原爆死没者や戦没者のご冥福と恒久平和の確立を願って、市庁舎のサイレンを1分間鳴らします。家庭、職場や地域で黙とうをささげませんか。

●**日時**

① 広島原爆の日 8月6日（日）午前8時15分
② 長崎原爆の日 8月9日（水）午前11時2分
③ 全国戦没者追悼式が行われる日 8月15日（火）正午

●**総務課職員厚生係**
☎63・1204

改正育児・介護休業法が施行されました

妊娠・出産・育児休業・

●**必要な防止対策**

① 事業主の方針の明確化とその周知・啓発
② 相談に応じ、対応するために必要な体制の整備
③ 職場における妊娠・出産・育児休業などに関するハラスメントへの事後の迅速かつ適切な対応
④ 職場における妊娠・出産・育児休業などに関するハラスメントの原因や背景となる要因を解消するための措置

●**熊本労働局雇用環境・均等室**
☎096・352・3865

※詳しくは☎にお問い合わせください。

平成29年度 一般会計補正予算

財政局 財政係 ☎63-1289

当 初予算では義務的経費、経常経費・継続事業を中心に「骨格予算」として編成していました。補正予算は、「肉付け予算」として市長所信表明によって示された『あらお未来プロジェクト』を実現するため、①子どもは地域の宝物、みんなで育む「人づくり」、②成長力の創出、みんなで挑戦「夢づくり」、③健康・長寿の暮らし実現、みんなで築く「安心づくり」の政策の3本柱に基づいた事業を中心に編成しました。

一般会計補正予算では、5億7,042万5千円を追加し、総額212億1,142万5千円となりました。補正予算の主な財源は、基金繰入金3億1,778万9千円、市債の借入1億4,380万円などです。



肉付け予算で計上された主な事業

- ① 子どもは地域の宝物、みんなで育む「人づくり」
荒尾子ども未来基金の積立…10,000千円ほか
- ② 成長力の創出、みんなで挑戦「夢づくり」
新たな特産品販売・観光交流拠点としての「道の駅」整備促進のための基礎調査…9,326千円ほか
- ③ 健康・長寿の暮らし実現、みんなで楽しく築く「安心づくり」
東大谷体育館のトイレ新設に係る経費…9,135千円ほか



「ぼくも楽しんでみたい」

もっと知ろう!! 障がい福祉 vol.9

荒尾市障がい者自立支援懇談会 暮らし部事務局福祉課 ☎63-1406

今日は、児童に関するサービスを紹介します。

※一部を示したものになります。

サービスの種類	サービスの内容
児童発達支援	自分の身の回りのことができるよう、日常生活に必要な動作の指導や、集団生活を送るための訓練等を行います。対象は未就学の児童です。
放課後等デイサービス	放課後や長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を行います。対象は就学中の児童です。
保育所等訪問支援	障がいのある児童がいる保育所・幼稚園・小学校等に訪問し、本人やスタッフに対し集団生活への適応のための支援等を行います。
短期入所	自宅で過ごすことに不安があるときや、介護者の休養が必要なとき等に、一時的に施設で必要な介護等を行います。
日中一時支援	介護者の負担軽減や就労支援等を目的に、障がいのある人が日中、一時的に過ごす場の提供を行います。

身体障がい・知的障がい・精神障がい（発達障がいを含む）・難病（332疾病）、その他療育の必要性が認められる児童が利用できます。利用については、市への申請が必要です。

